

京都市基本計画策定推進本部 第2回本部会議 摘録

日 時 平成21年9月15日(火) 14:00～14:30

場 所 消防庁舎7階作戦室

0 はじめに

総合企画局長：

それでは定刻になりましたので、只今から「京都市基本計画策定推進本部第2回本部会議」を始めさせていただきます。

7月10日に第1回本部会議を開催致しまして以降、全庁体制で基本計画策定に向けた本格的な議論と準備を進めて参りました。本日の第2回本部会議の議題は、新しい基本計画の基本的な事項を定めます「京都市基本計画策定方針(案)」を御審議いただきますとともに、基本計画策定の調査、審議機関であります「基本計画審議会」及び若い世代の方々で構成する「未来の担い手・若者会議U35」の設置についての報告でございます。

それでは、議題「京都市基本計画策定方針(案)」について、第1回本部会議以降の取組の経過と併せて事務局から御説明させていただきます。

1 議題

(1) 京都市基本計画策定方針(案)について

政策企画室長：

それでは、これまでの取組経過を御報告のうえ、「京都市基本計画策定方針(案)」について、御説明させていただきます。

第1回京都市基本計画策定本部会議を7月10日に開催致しまして次期基本計画の策定に向けたキックオフ宣言を行って以降、徹底した職員参加による計画策定の実現に向け、全庁的な取組を進めて参りました。

7月から8月に掛け、本部会議の下部組織であり、各局区の部長級で構成する幹事会を1回、幹事会の中に設置致しました代表会議を2回開催し、基本計画策定方針(案)の内容、そして後ほど御報告致します「京都市基本計画審議会」の運営方法などについて、議論致しました。

また、各局に局別ワーキングを設置いただきまして、各局の所管分野について検討を開始いただくとともに、その結果を基に、4つの分野別ワーキングにおいて、分野ごとの政策・施策の体系や審議会の運営などについて議論を行って参りました。

これらの結果も踏まえまして、9月10日、第2回幹事会を開催し、「京都市基本計画策定方針(案)」の内容を確認し、本日の本部会議に提案することを決定致しました。

それでは、「京都市基本計画策定方針(案)」について、資料1に基づき、説明させていただきます。

この「京都市基本計画策定方針(案)」は、本市の基本計画策定に対する考え方を今後設置する予定の京都市基本計画審議会をはじめ、広く庁内外にお示しするものでございます。

まず、「1 策定の趣旨」でございます。

これは、次期基本計画の位置付けを明らかにしたもので、具体的には、「京都市基本構想」の下、今日的な社会経済情勢を踏まえ、地域主権時代のモデル都市を目指した今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる計画として、次期京都市基本計画を策定することを掲げております。

不透明感の強い混迷の時代にあって、未来の京都の在るべき姿、京都の選択を大局的かつ的確に分かりやすく示すことによって、「共汗」と「融合」をキーワードに、市民と

行政とが目標，責任，行動を共有することが求められており，次期の基本計画は，これまでのような単なる「行政計画」とは異なり，市民と行政とが役割分担し，協働する「共汗型計画」として策定することを掲げております。

計画策定に当たりましては，第1回本部会議での市長の訓示にもございましたように，「徹底した市民参加と徹底した職員参加」，「徹底した未来志向」，「実現に向けた道筋を描く徹底した戦略性の追求」を重点とすることとしております。

また，京都市基本構想の下での同列・補完の関係にあり，現在，各区において策定を進めておられる各区基本計画とは十分な整合と連携を図ることを述べております。

続いて，「2 基本計画の構成」でございます。

まず，「基本計画の期間」は，平成23年度から10年間とすることとしております。

「基本計画の名称」につきましては，次期基本計画を「共汗型計画」として策定するに当たり，市民の皆様と共有できる親しみやすい名称を定めることが必要であるということから，公募によりその名称を定めることとしております。

次に，「基本計画の構成」でございます。

この構成につきましては，基本計画の在り方等を御検討いただくために昨年度に設置致しました「未来の京都創造研究会」からの報告書を踏まえ，次の構成を基本とすることとしております。

まず，1点目は，「基本方針」でございます。

この基本計画自体の在り方，都市経営の理念，検討の視点・背景を記載致します。この「都市経営の理念」とは，市民・企業などと共有する「地域主権時代のモデル都市」など，今後10年間における都市経営の理念を端的に示すものです。

次に，2点目は，「京都の未来像と重点戦略」でございます。

京都のポテンシャルを活かす方向で優先順位を明確にした政策展開が可能になると同時に，市民が共感できるような分かりやすい計画となるよう，10年後の「京都の未来像」と，それを実現するために重要と思われる行政分野を横断した「融合」の視点によるいくつかの「重点戦略」を記載することとしております。

3点目は，「分野別方針」でございます。

市全体の総合的な政策体系を簡潔に示すとともに，各局等が策定する分野別計画や毎年度の運営方針の基本となるものでございます。

4点目は，「行政経営の大綱」でございます。

基本計画を実効性あるものにするとともに，持続的な財政運営を可能とする観点から，行財政改革やマネジメントの仕組みなどを記載するものでございます。

5点目は，「基本計画の推進体制や点検・評価の方法」で，市民との共汗による計画の推進体制等を記載するものでございます。

次に，「3 基本計画の策定体制」でございます。

まず，後ほど御報告致します「京都市基本計画審議会」を設置し，徹底した議論により，計画案を練り上げていただくことを記載しております。

この審議会には，先ほど「基本計画の構成」の中で御説明致しました「基本方針」及び「京都の未来像と重点戦略」などを御審議いただく「融合委員会」と主に「分野別方針」を御審議いただく「共汗部会」を置くことを記載しております。

「共汗部会」につきましては，4つの部会を設置することとしており，それぞれの所管分野につきましては，資料に記載しているとおりでございます。

続いて，「庁内の策定体制」でございます。

ここでは，「京都市基本計画策定推進本部」の下，共汗と融合の視点に立つ全庁を挙げた徹底した議論を行うとともに，活発な審議会運営に向けた審議材料の作成など適切な対応を行うことを掲げております。

次に、「市民参加，市会での審議」でございます。

先ほど申し上げた「未来の京都創造研究会」からの報告や昨年度実施した「1万2千人市民アンケート」の結果をはじめ，後ほど御報告致します「未来の担い手・若者会議U35」からの意見や，策定過程において2回実施を予定しております基本計画案に対するパブリック・コメントなどの市民意見を最大限に反映させることを掲げております。

また，策定過程の節目において市会へ検討状況を報告するとともに，市会における十分な審議の結果を，計画の策定に反映させることを掲げております。

最後に，「策定の時期」でございます。

次期の基本計画につきましては，審議会からの答申を受け，平成22年中に市会の議決を得て策定することとしております。

「京都市基本計画策定方針（案）」については以上でございます。

総合企画局長：

ただいま説明させていただきました「京都市基本計画策定方針（案）」について，御意見・御質問はございませんか。

それでは，この策定方針案につきましては，すでに幹事会等でも議論させていただいているところでございます。この原案どおり決定とさせていただきます。

2 報告事項

総合企画局長：

次に，報告事項「京都市基本計画審議会の概要」及び「未来の担い手・若者会議U35の概要」について，一括して事務局から御説明させていただきます。

(1) 京都市基本計画審議会の概要について

政策企画室長：

それでは，まず「京都市基本計画審議会」についてでございます。

お配りしている資料2「京都市基本計画審議会の概要」を御覧ください。

まず，京都市基本計画審議会の「設置目的」でございます。

この審議会は，京都市基本計画について，市長の諮問に応じ，調査及び審議するために設置するものであり，徹底した議論により知恵と汗で基本計画案を練り上げていただくことを目的としております。

次に，「組織」についてでございます。

まず，審議会は，学識者や各種団体・NPOの代表者，公募市民をはじめとする各界各層の方々，70名で構成致します。

この70名の方々全員で構成する「総会」では，全体的方針の確認，計画案の取りまとめなど審議会としての意思決定を行っていただきます。

続いて，「融合委員会」は，審議会の正副会長，正副部会長等で構成し，基本方針，京都の未来像・重点戦略の検討，そして計画の全体調整等を行っていただきます。

次に，「共汗部会」では，先ほどの策定方針でお示ししたとおり，4つの部会を設置することとしており，各検討対象分野において，分野別方針の検討等を行っていただきます。

検討対象分野については，「うるおい部会」では「環境，市民生活，文化など」，「活性化部会」では「産業，観光，行政経営など」，「すこやか部会」では「福祉，保健，教育など」，「まちづくり部会」では「都市計画，住環境，都市基盤など」を御検討いただくこととしており，最終的には，審議会において御決定いただく予定でございます。

次に，今後のスケジュールと致しましては，平成21年10月5日（月）午前10時から京都全日空ホテルにおいて第1回総会の開催を予定しております。

その後、部会等において本格的な審議を開始していただき、平成22年4月頃に第1次案を公表し、パブリック・コメントなどにより、市民の方から御意見をいただくことを予定しております。この第1次案に対する意見も踏まえ、更に御審議いただき、9月頃に第2次案を公表し、第1次案の時と同様に市民の方から意見聴取を行いながら御審議いただき、11月頃に答申をいただく予定としております。

続いて別紙1は、70名の委員の方々の名簿でございます。

委員構成につきましては、別紙2を御覧ください。

まず、全体構成としては、次期基本計画を「共汗型計画」として策定することから、各分野の専門家の方々とともに、経済界や福祉、教育、まちづくりなど、実際に現場で汗をかいていただいている方々にもできる限り御参画いただくことと致しました。

また、できる限り多くの女性委員を登用するとともに、各世代のバランスに配慮しつつ若手の方々の登用に努めました。

具体的な構成につきましては、まず、「学識者、各種団体代表等」については、広範に渡る審議内容を踏まえ、幅広い分野からの登用を図るとともに、各分野別計画等を策定するための審議会からできる限り御参画いただくことで分野別計画等との整合性を図ることと致しました。

また、現在策定が進められております各区の基本計画とも十分な整合と連携を図るため、「各区の基本計画策定委員会等の代表」の方に御参画いただいております。

次に、「行政機関」については、本市の権限外のことについても検討することが必要となることも予想されるため、国の機関である国土交通省近畿地方整備局、京都府からも御参画いただいております。

最後に、「公募委員」についてでございます。

本年6月から7月に掛けて募集を行い、76名の方々に御応募いただきました。その中から書類審査、面接審査を経て、男女各4名の方に御参画いただくことと致しました。

(2) 未来の担い手・若者会議U35の概要

政策企画室長：

続いて、「未来の担い手・若者会議U35」についてでございます。

お配りしている資料3「未来の担い手・若者会議U35の概要」を御覧ください。

この若者会議は、審議会とは別組織として設置するものであり、その「設置目的」は、若者ならではの観点から、基本計画について意見を提出いただくとともに、基本計画の策定過程において広範な市民参加を得るため、本市が実施する事業に対し、支援をいただくこととございます。若い人の意見を審議会にぶつけていただくとともに、市民参加の橋渡し役として、市民意見を京都市に届けていただきたいと考えております。

具体的な「役割」としましては、まず一つ目が、基本計画に盛り込むべき内容に関する提案のとりまとめ、二つ目が、シンポジウムの企画等の基本計画の策定に係る市民参加事業へのサポート、三つ目が、基本計画審議会の審議内容などを市民の皆様に分かりやすくお伝えするに際してのサポートでございます。

「組織」についてでございますが、概ね18歳以上35歳未満の若者26名で構成することとしており、この26名の内訳は大きく2通りの方がおられます。

まず一つは、京都の各界各層で活躍されている若い方で本市から就任をお願いした方々20名。もう一つは、本年5月から3箇月間、若者提案事業として実施致しました「私と京都のマニフェスト」、「京(みやこ)・未来予想図」に御応募いただき、入賞された方の中からこの会議への参加意思を示していただいた方々6名でございます。

「今後のスケジュール」でございますが、審議会総会に先立ち、9月24日(木)に第1回総会を御池創生館で開催することを予定しており、当面、議論を積み重ねていた

だき、12月頃に若者ならではの意見をまとめ、基本計画審議会へ御提出いただきたいと考えております。

なお、次期基本計画策定は平成22年中の予定でございますが、若者会議の方々には、計画策定後に広く市民に周知するためのサポートもお願いすることから、平成22年度末まで随時活動いただくこととしております。

報告事項については、以上でございます。

総合企画局長：

ただいま報告させていただいた件について、御意見・御質問はございませんか。

この審議会等の委員の選考並びに依頼に際しまして、各局区の局長様、区長様はじめ、皆様方に変な御協力をいただきました。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

3 本部長指示

総合企画局長：

最後に、当推進本部の本部長である門川市長から御指示を頂戴します。よろしくお願い致します。

本部長：

皆さん本当に御苦労様です。

7月10日の第1回本部会議で、私は、市民の皆様と、夢、希望、責任、そして行動を共有し、未来の京都づくりに邁進するための礎となる、新たな基本計画の策定に向け、全庁挙げて本格的な取組を開始するキックオフ宣言を行いました。

この間、幹事会をはじめ、全局でのワーキングや局を横断したワーキングにおいて、暑い夏ではありましたが、更に熱くなるような議論を積み重ねていただきました。

お陰で、本日、基本計画の策定方針を決定するとともに、新たな基本計画について京都を挙げて議論していただく「基本計画審議会」と、若者の皆様にも基本計画策定に積極的に参画いただく「未来の担い手・若者会議U35」の陣容を確定するに至りました。

この間の皆さんの御尽力に心から敬意を表したいと思います。今、西村局長、柴山室長から説明いただきましたように、創意工夫を凝らした素晴らしいものができたと考えております。

さて、ここで基本に立ち返りまして、いくつかお話したいと思います。まず、京都のこれからの10年を展望するに当たって、これまでの10年を見てもみると、地球温暖化をはじめとした環境の破壊、予想もしなかった厳しい、100年に1度と言われる世界同時不況、経済格差の拡大などグローバルな社会経済情勢の問題が数多く生起し、これらが京都市民の日常生活に大きな影響を及ぼしています。

同時に、国内においても、高齢化・少子化・単身化といった家族形態の変化、ライフスタイルの変化や価値観の変化等を背景とした地域社会の変貌、京都は地域力がしっかりしていると言われてきましたが、その中でも弱体化が進んできている、このような問題があります。更に国、地方の厳しい財政状況、更に市町村合併や行財政改革の進展による自治体の在り方等々、様々な変化が進み、今まさに国の在り方そのものが厳しく問われてきております。

私は、こうした変化は、今後一層、加速度を増すと同時に、様々な形で現れてくると考えています。そうした中で、個々の変化に対して、スピード感を持って対応しつつ、更に、そうした変化に主体的に対応し、在るべき社会の姿を希求していく、社会を変革していく力を強めていかなければならないと思います。

「チェンジ」をキーワードにしたオバマ大統領の就任や先の衆議院議員総選挙の結果をひくまでもなく、世界、日本、そして京都市民は、様々な迫り来る変化に対峙し、社

会経済体制やライフスタイルなど様々な分野でのパラダイムシフト、既成概念の転換を求めている、そのように認識しなければならないと思います。

これに対して、今、京都の進むべき道筋、京都の選択、それは、私がマニフェストで示しましたように、誇るべき自治の伝統を有する京都が、まず率先して「地域主権時代のモデル都市」となることであります。

地域主権は、どのような政権になろうとも大きな時代の流れであり、必然であります。必然にしなければなりません。しかし、国任せでは無く、その主人公たるべき、住民と自治体が自治意識と責任を共有し、実践する中でこそ実現するものであります。

誇り高き自治の伝統を有する京都が地域主権の時代をリードする新しい自治の形を発信し、「新たな責任の時代」を牽引する、その羅針盤となるのが次の基本計画であります。

策定方針で示したとおり、新たな基本計画は、単なる行政の計画の域を超え、市民、NPO、企業、大学など様々な主体と行政とが役割分担と協働でまちづくりを進める指針となる「共汗型計画」として策定するものであります。

そのためには、策定過程において、形式的な市民参加や議論であってはなりません。

御承知のとおり、本市はまた、現在危機的な財政状況にあります。昨年度一般会計決算で30億円の赤字となり、今年度の収支見通しでは、様々な努力を重ねても、なお60億円の財源不足が見込まれます。こうした一層深刻さを増す財政状況をはじめ、これから予想される人口減少や、更に進む高齢化といった本市を取り巻く課題は山積しております。こうしたことを、積極的に市民の皆様につきつりと説明し、使命感と危機感をしっかりと共有したうえで、新しい京都の未来を切り拓く徹底した議論を審議会委員の皆様とともに進めていただくことをお願いします。

また、今回京都ならではの力強い「基本計画審議会」が発足することになりました。70名の多士済々の方々に参画していただくことができました。この規模は、他都市に比べましてかなり大きなものであります。しかし、人選に当たっては、全庁的に練りに練っていただいたうえで、素晴らしい候補者の中から、なお絞り込まなければならない。大変御苦労を掛けました。私も苦慮致しました。

京都は大学のまちであり、芸術のまち、文化のまち、また教育のまち、福祉のまち、経済界にも素晴らしい方がおられます、地域社会にも素晴らしい方がおられます。人材の宝庫です。そうした多くの俊英な学識者、実践者がおられる中で、多方面にわたって御活躍されている方々、本当に挙げれば枚挙に暇がないのですが、その中で絞り込ませていただきました。

人選に当たっては、市民の皆様と市役所が共に心と力を合わせて京都の未来を築いていく共汗型計画を策定するのに相応しく、各分野の専門家の方々とともに、経済界や福祉、教育、まちづくりなど、実際に現場で汗をかいていただいている方々に出来る限り参画していただくこととし、素晴らしい顔触れとなりました。

国の審議会でも、これほどの顔触れは揃わないと私は思います。このメンバーによりまして、平成の京都策ともいえるべき、画期的な計画案を作成していただけるものと確信致しております。

更に、「未来の担い手・若者会議U35」についても、各分野で活躍中の活きのいい、間違いなく未来の京都の、また未来の日本の担い手となられる若者の皆様を選びすぐってメンバー構成ができました。

若者ならではの大胆かつしなやかな発想で、基本計画づくりをサポートしていただくことを大いに期待しております。

時代の大きな転換期においては、また、厳しい財政状況のもとにおいては、ともすれば縮み志向となり変化の傍観者となりがちであります。あるいは、人々の心に閉塞感が蔓延し、負の思考による選択がなされる危険すらあります。今、我々に求められている

ことは、健全な精神と徹底したプラス思考であります。ピンチをチャンスに変えるための行動であり、勇気であります。

これからの1年間の取組が未来の京都を大きく左右する、このことをしっかりと肝に据えていきたいと思えます。

また、各区役所におきまして、現在区民の方々と円卓会議を開催していただくなど、区民参加のもとに、各区の基本計画策定の取組を区長、担当区長に先頭に立って進めていただいております。非常に心強いですし、地域主権時代、私は区の基本計画を区民ぐるみで作ることが極めて大切だと考えております。どうぞよろしくをお願いします。

これらのことをしっかりと、共々に肝に据えまして、全庁一丸となり、全身全霊を懸けて共汗と融合をキーワードに策定作業を進めて参りたいと思えます。どうぞ、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

総合企画局長：

ありがとうございました。

それでは、以上で「京都市基本計画策定推進本部第2回本部会議」を終了致します。ありがとうございました。

< 14 : 30 第2回本部会議 了 >